

大阪府情報公開審査会全体会議議事録

- 1 と き 令和6年10月25日 金曜日
午後3時から午後3時30分まで
- 2 実施方法 ウェブ会議により実施
- 3 出席委員 海道委員、北村委員、近藤委員、榊原委員、島田委員、高野委員、西上委員、畠田委員、福島委員、的場委員（五十音順）
- 4 議 題
 - (1) 会長の選出について
【会長により、以後の議事を進行した。】
 - (2) 審査会の体制について
 - (3) 今後の審議の進め方について
 - (4) 諮問案件の状況について
 - (5) その他
- 5 議事概要
 - (1) 会長の選出について
 - ・委員の互選により、海道委員を会長と定めた。
 - ・会長の指名により、的場委員を会長代理と定めた。
 - (2) 審査会の体制について
 - ・審査会の体制については、従来どおり、大阪府情報公開審査会規則（以下「規則」という。）第5条第1項による部会を資料2のとおり設置することとし、部会の構成員、部会長及び第一部会の部会長代理について、次のとおり海道会長が指名した。第二部会の部会長代理は、次のとおりの的場部会長が指名した。
 - 【第一部会】海道委員（部会長）、近藤委員（部会長代理）、榊原委員、高野委員
 - 【第二部会】的場委員（部会長）、福島委員（部会長代理）、島田委員、西上委員
 - 【検証部会】北村委員（部会長）、海道委員（兼任）、畠田委員
 - (3) 今後の審議の進め方について
 - ・規則第5条第7項の規定により、各部会の決議をもって審査会の決議とすることとした。
 - ・事務局から、参考資料3により大阪府情報公開審査会ウェブ会議システム運営要項について説明した。
 - ・事務局から、参考資料4により大阪府情報公開審査会ウェブ会議システム運営に係る事務局からのお願いについて説明した。
 - (4) 諮問案件の状況について
 - ・事務局から、資料3及び資料4により情報公開審査会への諮問案件について説明した。
 - ・事務局から、資料5により条例改正後の審議状況について説明した。

(5) その他

- ・事務局から、次回の日程等について連絡した。